

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年7月26日

【事業年度】 第14期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

【会社名】 株式会社熊本ファミリー銀行

【英訳名】 The Kumamoto Family Bank, Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 河口 和幸

【本店の所在の場所】 熊本市水前寺6丁目29番20号

【電話番号】 096（385）1111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 黒瀬 英夫

【最寄りの連絡所】 東京都中央区日本橋3丁目4番12号 日動八重洲ビル7階

【電話番号】 03（3274）5901

【事務連絡者氏名】 東京支店長 久野 恭義

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所
（福岡市中央区天神2丁目14番2号）
株式会社 熊本ファミリー銀行 福岡支店
（福岡市博多区上川端町9番166号）
株式会社 熊本ファミリー銀行 長崎支店
（長崎市賑町7番12号）
株式会社 熊本ファミリー銀行 鹿児島支店
（鹿児島市中央町13番1）
株式会社 熊本ファミリー銀行 大分支店
（大分市都町4丁目2番6号）
株式会社 熊本ファミリー銀行 東京支店
（東京都中央区日本橋3丁目4番12号
日動八重洲ビル7階）

（注）上記のうち、長崎支店、鹿児島支店、大分支店及び

東京支店は、証券取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、
投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月29日に提出いたしました有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

証券取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条により添付することとされている書類を添付していなかったものです。

3【訂正箇所】

定款を新たに添付しております。

以上